

2024年度 上野南中学校部活動運営方針

2024. 4. 1

(1) 目的

- 共通の運動や文化等に興味・関心を持つ生徒が自主的、自発的に参加し、その能力・適性、興味・関心に
応じた活動を行うことにより、技能や知識を習得するとともに充実感や達成感を得る等、豊かな学校生活を
築く。
- 学級や学年の枠を超えた集団で活動する中で、自主性・協調性・責任感・連帯感等を育み、望ましい人間
関係や社会的資質を培う。

(2) 基本方針

- 伊賀市部活動ガイドラインを基とする。
- 部活動を学校教育の一環として捉え、教育課程との関連を図りながら取り組む。
- 生徒の心身や学習活動等、「健全な成長」を確保するため、計画的に休養日や活動時間の設定を行う。
- 怪我や事故を未然に防止し、安全な活動を継続するため、学校全体での共通理解や手だて、救急体制を明
確にする。
- 生徒の健康管理やカウンセリングを行い、その時々々の生徒の状況に応じて適切な支援を行う。特に、いじ
め等の人間関係の問題の早期発見に努め、学校全体で解決にあたる。
- 顧問は、活動についての専門的な知識や効果的な指導方法の修得に努め、指導力の向上を図る。
- 顧問は、活動目標、指導方針、活動内容や活動日等について活動計画を作成し、生徒や保護者が十分に理
解できるようにする。
- 生徒の安全確保、指導内容の充実、顧問の業務の適正化を図る観点から、円滑に部活動の運営ができるよ
う部活動の数の調整を図るとともに、顧問は複数配置を原則とする。
- 生徒・顧問の健康面や安全面、さらには保護者の費用負担等を考慮し、参加する大会や発表会、練習試合、
合同練習会については目的に沿った成果や課題を確認できる必要最小限に精選する。

(3) 設置部活動

女子バレーボール、男子バスケットボール、サッカー、
ソフトテニス (男女)、卓球 (男女)、美術

(4) 廃部規定

I. 運動部

(i) 部活動の成立人数

ア：団体種目

本校単位で中体連の試合（※公式戦）に参加できる部員数が確保できている。

※県中体連複数校合同チーム編成規定、2の(4)「出場最低人数を下回った場合」に準ずる。

バレーボール(6)、バスケットボール(5)、サッカー(11)、

ただしサッカーは、サッカー競技規則により、試合開始時に7人そろえば試合は成立する。

イ：個人種目

ソフトテニス、卓球等の個人競技種目についても、団体種目に準じ、以下の人数を基準とする。

ソフトテニス(2)、卓球(1)

(ii) 募集停止

ア：団体種目

部員数が足りずに、合同で公式戦に出場しなければならないとなった年度がある場合。

・その年度は、合同チームで出場することができるが、次年度より部員の募集を停止する。

ただし、入部生徒が卒業するまでの活動は認めるが、その後廃部とする。

イ：個人種目

新入生の入部が、(i) -イに満たない場合。

○次年度の募集を停止する。

ただし、その入部生徒が卒業するまでの活動は認めるが、その後廃部とする。

II. 文化部

(i) 本校での活動やコンクールに参加できる部員数が確保でき、週4日以上に適した活動が行うことができる。

(ii) 新入生の入部が無かった場合、次年度の募集は停止する。

(iii) 募集停止により、活動を行うことができなくなった場合は、その都度協議をする。

ただし、文化系の部活動を無くすことはしないものとする。

(5) 加入について

①**入部規定** 部活動の入部については、任意加入とする。

②**入部手続き** 新入生は、見学期間の後、入部届けを期日までに提出することにより加入する。
在校生は、毎年4月に入部届けを期日までに提出することにより新規加入・継続加入する。
また、年度初めの転退部については、転部・退部届を提出することとする。

③**途中入部** 校外活動をやめて、途中入部を希望した場合は、担任、入部希望部活動顧問の事前協議の後、入部する事が出来る。

④**転部** 担任、所属部顧問、転部先顧問間の事前協議の後、転部する事が出来る。その機会は原則として4月の登録時とする。

⑤**大会参加** 校外のクラブ等で活動している生徒が学校の部活動にも所属している場合、中体連主催の大会においては、どちらの種目にも出場することができる。ただし、両方の大会日が重なる場合は、部活動の大会を優先しなければならない。

(6) 運営について

①活動日及び活動時間

*平日の活動は、2時間以内とし、終了時刻を以下のとおりとする。

平常日課	部活終了時刻	最終下校時刻
2月中旬頃～10月中旬頃 (夏日課)	16:45	17:00
10月下旬頃～2月上旬頃 (冬日課)	16:25	16:40

*水曜日は、「休養日」として部活動を実施しない。

*朝練習・延長練習は行わない。

*特別日課の場合の終了時刻は、その都度決める。

*週休日及び休日（長期休業中を含む）の活動は、3時間以内とする。

*土・日のいずれかは休養日とする。土・日に公式戦がある場合は、翌週に繰り越して休養日を設定する。

*定期テストの発表日よりテスト最終日までは活動を停止する。

②活動の留意点

- ・伊賀市部活動ガイドラインに従って、活動計画を立てる。
- ・毎月、活動計画を作成するとともに生徒・保護者に周知し、見通しを持った部活動運営に努める。
- ・活動計画は、毎月下旬に来月分の計画を起案し承認を得てから、生徒へ配付・配信する。
- ・原則として、各部の顧問が現場指導及び下校指導を行う。
家庭訪問・懇談・教育相談等時は、副担任等が活動場所で複数の部を見守り指導を行う。
- ・原則として、顧問の指導が不可能な場合は、活動を休止する。

③活動場所と更衣場所

部活名	活動場所	更衣場所
女子バレーボール	体育館	体育館 女子更衣室
男子バスケットボール	体育館	体育館 男子更衣室
サッカー	運動場	運動場 部室
ソフトテニス (男女)	テニスコート	運動場 部室
卓球 (男女)	多目的ホール	武道場 更衣室
美術	美術室	

※屋外部活動の雨天時についての活動場所は、随時顧問で協議をし武道場や体育館を活用してもよい。

④週休日および休日の生徒の送迎について

練習や試合・大会	徒歩・自転車生	バス生
校 内	徒歩・自転車または保護者送迎	原則保護者送迎
校 外	原則保護者送迎または公共交通機関	原則保護者送迎または公共交通機関

※原則保護者送迎とは：自転車生は自転車の利用や、自転車通学の許可を得ていないバス通学生徒も保護者責任の下、ヘルメットを着用し、自転車の使用を認める。

⑤平日に行われる中体連主催の大会の送迎について

- ・本校以外の会場で行われる場合は、学校でバス・タクシーの配車を行う。
そのため、平日の通学方法で登校して、学校発着のバス・タクシーを利用する。

(7) 指導上の留意点

- ・部室の使用は部活動時のみとする。
- ・部室に私物を置かない。
- ・部室のカギの管理及び保管は顧問が行う。(長期休業中・休日は顧問が受け渡しを行う。)
- ・活動場所、更衣場所の後片付け及び消灯・施錠はキャプテンが責任を持って行い、顧問が確認する。
- ・湯茶は各自、家庭から持参する。また、土日や長期休業中時の水分は、スポーツドリンクも可とする。
- ・以上の規定に従わない場合、活動を停止とすることがある。

(8) 設置外部活動

- ・学校を通して、協会登録が必要な場合は、年度初めに申し出ること。
- ・中体連種目の大会参加は、「(5)の⑤大会参加」の項に準じて可能とする。
- ・中体連主催の大会は、学校で申し込みを行う。大会要項を配付するので、参加の意思を伝えること。
また引率においても職員が行う。
- ・協会主催の大会は、個人で申し込みを行うものとする。ただし学校を通じて申し込みをしなければならない場合においては、大会要項を持参して申し出ること。引率は行わない。
- ・中体連主催の大会においても、設置外部活動の大会参加のための練習機会は設けないこととする。